

科目名	関係法規					
分野	専門基礎分野	担当教員	深谷 高治			
開講時期	3学年 1学期	単位数	講義	実技	演習	実習
時間数	30		2			
科目の概要	本授業では、柔道整復師として仕事をするうえで基礎となる法律について学ぶ。まず、柔道整復師の資格や業務内容を定める「柔道整復師法(身分法)」を理解し、施術を行える範囲を学習する。さらに、他の医療従事者に関する資格法や医療法についても学び、医療現場での役割や責任の違いを理解する。また、社会保障制度の仕組みや、個人情報保護法についても学ぶ。これらの知識を通して、臨床現場で適切に行動できる医療人としての基礎力を身につけることを目的とする。					
学習の到達目標	国家試験出題基準に基づく専門知識を体系的に理解し、国家試験合格に必要な学力水準に到達する。					
成績評価の方法と基準	出席基準を満たした者については、試験結果を考慮し評価する。					
使用テキスト	教科書(関係法規)、授業ごとに練習問題プリントを配布					
参考文献	なし					
実務経験を有する者	○					
講義計画	講義内容					
1	第1章 柔道整復師法の目的と定義、第2章 免許					
2	第2章 免許					
3	第3章 柔道整復師試験、第4章 業務					
4	第5章 施術所、第6章 雑則					
5	第7章 罰則、第8章 指定登録機関及び指定試験機関、第9章 附則					
6	序論(法の体系、柔道整復師および柔道整復に関する法規)					
7	序論(柔道整復師と患者の権利、医療過誤とリスクマネジメント)					
8	医療従事者の資格法(医師法)					
9	医療従事者の資格法(医師以外の医療資格者法)					
10	医療法					
11	社会福祉関係法規					
12	社会保険関係法規					
13	個人情報保護法					
14	関係法規総復習					
15	総合評価(まとめ)					

(2026年度)